

《特定非営利活動法人 エンパワメントかながわ 平成28年度 活動計画》

I . CAP(子どもへの暴力防止)プログラム提供事業 ···· 事業総額 4,148 千円

1. 目標

「1万人の子どもに CAP を届けるキャンペーン」を軌道に乗せるために寄付集めと実施校募集を行う。中学生向け CAP プログラムの実施取り組みを広げる。また、プログラム実施者のスキルアップも行うために以下の方策を実行する。

- ① CAP キャンペーンについて、広く県内に周知し、実施校を獲得すると同時に、クラウドファンディング、中間支援組織のプログラム、クレジット決済の導入など新たな支援者層を広げる。
- ② CAP プログラムの効果をはかるための資料を作成する。
- ③ ステップアップマップに沿って、新規入会者や実施者のスキルアップを行う。
- ④ CAP プログラムの普及のためのプレゼンテーションの場を設ける。

2. 概要

① 今まで集めた寄付から昨年度使用分を差し引いた(750,168 円)を活用し、県内の小学校に学校負担なしで CAP を実施する。実施計画では、昨年度並みの実施数を見込んでいるので、約 30 万円の寄付を前期中に獲得し、次年度分の寄付を 12 月の寄付月間にドネーションパーティーなどを通じて募集していく。
子ども達の感想を寄付者に贈り継続をお願いすると共に、クラウドファンディングを活用し新たな寄付も獲得する。

今年度の CAP キャンペーンの実施は、子ども向け 66 回、おとな向け 26 回を目標とする。

- ② 学識研究者の協力を得て、今までの実施実績から見えるCAPの効果を表現できる資料を作成する。
- ③ CAP 実施者がロールプレイヤーからファシリテーター、スピーカーとスキルアップを進めていくために、それぞれの実施者に担当を決め、丁寧に人材育成を行う。
- ④ メンバーそれぞれの地元サークルや関係機関、さまざまな人のつながりを活かし、CAPをまず知つもらうスタンスで、年間 10 回程度プレゼンテーションを行う。

3. 実施計画

ワークショップ実施計画 回数

CAP 小学生プログラム	おとな向け(保護者)	22
	おとな向け(教職員)	5
	子ども向け	69
CAP 中学生プログラム	子ども向け	32
	おとな向け	7
CAP 就学前プログラム	おとな向け(保護者)	2
	子ども向け	1
CAP 説明会	保護者・教職員・地域	10

CAP キャンペーン	子ども向け(小学生)	66
	おとな向け(保護者・教職員)	26
	合計	240

※教職員向けの定義は教職員のみの開催数とします。

4. 「1万人の子どもにCAPを届けるキャンペーン」

概要:エンパワメントかながわ設立10周年を機に、2014年9月にスタートした。これまで1クラス2万円の料金で実施してきたCAPプログラムを、支援者からの寄付1万円で交通費等の経費を賄い、1クラス(40人まで)の子どもたちとその学校の保護者や教職員に提供する。受講した子どもが1万人に達した時点で終了する。

対象:神奈川県内の小学校

II. デートDV予防・啓発事業・・・事業総額 11,455千円

1. 目標

- ①年間5万人に、エンパワメントかながわデートDV予防プログラムを提供できる体制をめざし、引き続き実施者養成を続ける。今年度はさらに、中学生向けおよび高校生向け実施者養成講座修了者を対象に、大学生向けおよび教職員向けのデートDV予防プログラム実施者養成を始める。
- ②中学生向け・高校生向け・大学生向けデートDV予防プログラムの学校負担による実施拡大を目指す。
- ③県内のデートDV相談体制の維持継続を目指す。
- ④電話相談「デートDV110番」を2回線対応にし、電話相談員の増員を図るため養成講座を開催する。
- ⑤「デートDVの実態から女性の生きづらさと適切な支援方法を明らかにするための研究」を行い、その結果を「デートDV白書VOL.4」にて報告する。
- ⑥「デートDV防止ひかりの実イルミネーション」を開催し、市民への啓発を広げる。
- ⑦「デートDV防止スプリング・フォーラム」を開催し、デートDV防止のために全国で活動する団体や個人との連携を深め、社会への発信を行う。

2. 概要

- ①日本財団預保納付金にかかる助成金を活用し、デートDV予防プログラム実施者養成講座事業の普及を図る。
- ②県内での防止教育の普及を図るため、中学生向け・高校生向け・保護者向け・教職員向けワークショップについて、県内の中学校・高等学校に周知し、継続を図る。
- ③男女共同参画センター横浜より委託を受け、市内の中学校・高等学校・大学にて30回のワークショップを実施する。
- ④県内外の行政機関からの委託を受け、教職員向け・高校向け・大学向けワークショップを実施する。
- ⑤日工組社会安全研究財団助成金を活用し「デートDV110番」を運営するとともに、新規電話相談員を養成する。
- ⑥ファイザープログラム助成金を活用し、デートDV110番の相談内容を分析するとともに、より適切な支援を行うための記録シートを開発する。

- ⑦ボランティアを新たに募集し、スマートイルミネーション横浜の連携プログラムとして「デートDV防止スプリング・フォーラム」を開催する。
- ⑧連携団体に協力を依頼し、「デートDV防止スプリング・フォーラム 2017」を開催する。

3. 助成金事業

①日工組社会安全研究財団助成金事業 「デートDV電話相談事業および電話相談員養成事業」

増加する相談件数に対応するため、デートDV110 番を 2 回線対応に変更する。電話相談員養成講座を開催し、人材育成をする。

1. フリーダイヤル「デート DV110 番」の運営
2. 電話相談員養成講座の実施と研修

②日本財団預保納付金にかかる助成金事業 「デート DV 予防プログラム実施者養成普及事業」

中学生向けおよび高校生向けデート DV 予防プログラム実施者養成講座の修了者を対象に、東京と横浜の 2 か所で、大学生向けおよび教職員向けデート DV 予防プログラムの実施者を養成する。より多くの受講生を獲得し、また首都圏以外からの依頼も受け、本事業を全国的に普及するために、マーケティングについてのコンサルティングを受ける。また、受講者の獲得のために基礎研修(1 日)を年間 5 回実施すると共に、事業説明のためのプレゼンテーションを各地で開催する。他に、高校生向け実施者養成講座(3 日間)および中学生向け実施者養成講座(2 日間)をそれぞれ 1 回開催する。

1. 大学生向け実施者養成講座の内容検討および教材制作事業
2. 教職員向け実施者養成講座の内容検討および教材制作事業
3. 大学生向け・教職員向けデート DV 予防プログラム実施者養成講座(プレミアムコース)開催事業
4. フォローアップ事業
5. デート DV 予防教育普及事業

③ファイザープログラム助成金事業

「デート DV の実態から女性の生きづらさと適切な支援方法を明らかにするための研究」事業

長谷川病院院長(精神科医)吉永陽子氏にアドバイスを得ながら、デート DV110 番のこれまでの相談記録を分析し、中堅世代の女性の生きづらさと暴力被害の関連を調べ、「デート DV 白書 VOL4」としてまとめ発行する。また、より適切な支援を行うための「記録シート」を開発する。

4. 実施計画

ワークショップ実施計画 回数

男女共同参画センター横浜	中学生・高校生・教職員向け	30
かながわ男女共同参画センター	大学生向け	4
川崎市	中学生・高校生・大学生向け	7
	中学生向け	5
	高校生向け	14
	大学生向け	6

	おとな向け(教職員・一般)	9
養成講座	相談員・実施者(基礎研修・中学生向け・高校生向け・プレミアムコース・フォローアップ)	40
リボン・プロジェクト	高校生向け	8
	合計	123

III. 各種人権啓発事業・・・事業総額 1,270 千円

1. 目標

- ① 県内外から依頼を受け、エンパワメントかながわの人権研修を普及していく。
- ② すきっぷ(子どもの護身法)プログラムの自主開催校増加につなげる。
- ③ 特別支援学級に通う子どもへの暴力防止(ほっと)プログラムの継続と普及を図る。
- ④ 子育てがラクになるワークショップの依頼増加に対応するために人材育成を行う。

2. 概要

①子育てがラクになるワークショップ

- ・地域の子育て拠点からの依頼継続と新規依頼増加を目指すために、ファシリテーターの育成も同時に行う。

②すきっぷ(子どもの護身法)プログラム

- ・継続校3校での実施と共に、新規校での開催を目指す。
- ・港南区社会福祉協議会「こうなんふれあい助成金」にて、公開講座1回を開催する。

③特別支援学級に通う子どもへの暴力防止(ほっと)プログラム

- ・ほっとプログラムのさらなる普及と継続のため、新規校の開拓と継続校で開催を目指す。
- ・障がいのある子どもが居住する施設向けへの継続実施する。

④各種人権研修プログラム

- ・県教育委員会人権・同和教育「参加体験型・講話型人権研修事業」として、高校教職員向けに人権研修を実施する。
- ・県内外からの講演会、多様なニーズに対応する研修会を実施する。

⑤EKセミナー

- ・隔月にて、年6回開催し、団体の活動紹介と共にプログラム紹介を行い、正会員、寄付者、活動メンバー、ボランティアの増加を目指す。

3. 実施計画

ワークショップ実施計画 回数

すきっぷプログラム	子ども向け	8
	保護者向け	4
ほっとプログラム	子ども向け	2
リボン・プロジェクト	子ども向け	2
子育てがラクになるワークショップ	おとな向け	5
各種人権研修プログラム	県教育委員会	15
	おとな向け	10
EKセミナー	一般向け	6
	合計	52

IV. 広報事業 事業総額 200 千円

1. 目標

- ① WEB サイトを活用し、解決したい社会課題とその手段について広く発信し共感性を高めていく。
 - ② 活動を支える「寄付」を集めるための情報を発信し、新たな寄付と会員を獲得する。
 - ③ 人権啓発の視点での独自のツールを作成する。

2. 概要

- ① 寄付収入の拡大を目指し、団体ホームページ内の寄付ページをリニューアルする。
 - ② メールマガジンを創設し、月に1回当団体の活動報告やイベント告知を発信する。
 - ③ イベント告知や報告をソーシャルメディア(主にtwitter、facebook)に掲載し随時更新を行う。
 - ④ 独自の啓発冊子の編集、カードの作成、啓発ツールの制作販売を行う。
 - ⑤ パネル展示の場を活用し、団体の活動紹介を広く県内外に伝える。

V. リボン・プロジェクト

1. 趣旨

暴力のない社会を目指していくために、エンパワメントかながわが特に必要であると考え、ワークショップを提供していくプロジェクト。

エンパワメントかながわの活動に賛同いただいた方々からの賛助会費や寄付金、会員の意思で捻出した資金等を活用する。

2. 概要

- ① 暴力をなくしていくために、特に必要であると考える実施先に、ワークショップを提供する。
県内小学校(1箇所)でのほっとプログラムの提供、県内2校にて高校生向けデートDV予防プログラムの提供する。
- ② ホームページおよびfacebookページに活動の様子や実施報告を行うことによって、リボン・プロジェクトの目的とその必要性を広報し、賛同者を増やす。
- ③ 賛同者から会費や寄付を募り、リボン・プロジェクトの定着と継続を目指す。

VII. 事務局

1. 方針

- ① 事務局体制の確立をはかるために、事務局に関わる人材の役割分担を明確にする。
- ② セールスフォースを活用し、顧客管理、情報発信を行う。
- ③ 組織基盤強化を目的とした、ヴィジョンミーティングを継続する。
- ④ 会員獲得キャンペーンとして、主催講座への参加費を優遇する。(正会員の場合 5000円分、賛助会員の場合 2000円分)